特別養護老人ホームほうせい園サービス利用者負担料金一覧表

- 利用者負担額＝基本料金＋加算料金＋実費（居住費＋食費＋日用品代等）
- 下記の基本料金と加算料金は、地域区分別の単価（7級地 10.14円）を含んだ金額です。
- 利用者負担額の減免制度などの対象者である場合は、その認定内容に基づいた負担額となります。
- 負担限度額認定を受けている場合は、認定証に記載している居住費及び食費の負担額となります。

利用者負担金　1日分

	居室種別	多床室 ・ 従来型個室		
	介護度	1割負担	2割負担	3割負担
基本料金	要介護1	598円	1,195円	1,792円
	要介護2	669円	1,337円	2,005円
	要介護3	743円	1,485円	2,227円
	要介護4	814円	1,627円	2,440円
	要介護5	884円	1,767円	2,650円

	加算名称		1割負担	2割負担	3割負担	備　考
加算料金	個別機能訓練加算（Ⅰ）		13円	25円	37円	*個別機能訓練計画に従い、機能訓練を実施し、その効果等について評価を行う場合
	個別機能訓練加算（Ⅱ）	※1月あたり	21円	41円	61円	*個別機能訓練計画の内容等の情報を厚労省に提出し、機能訓練の実施に当たって適切かつ有効な実施のために情報を活用した場合
	日常生活継続支援加算		37円	73円	110円	*認知症高齢者等が一定以上おり、介護福祉士を一定割合以上配置している場合
	看護体制加算（Ⅰ）ロ		4円	8円	12円	*常勤の看護師を1名以上配置している場合
	看護体制加算（Ⅱ）ロ		9円	17円	25円	*基準を上回る看護師を配置している場合
	夜勤職員配置加算（Ⅲ）ロ		17円	33円	49円	*夜間において、基準を上回る職員数に加えて喀痰吸引等の実施ができる介護職員を配置している場合
	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）		※所定単位数の14.0%			*介護職員等の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取組みを行う事業所に認められる加算です。※所定単位とは、基本料金に各種加算減算を加えた総単位数
	療養食加算	※1回あたり	6円	12円	18円	*療養食を提供した場合（1日につき3回を限度）
	再入所時栄養連携加算	※1回あたり	203円	406円	609円	*病院等に入院し、入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合であって、管理栄養士が病院等と連携して、再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合（1回限度）
	退所時情報提供加算	※1回あたり	254円	507円	761円	*病院等へ退所する入所者について、医療機関に利用者の心身の状況、生活歴などを示す情報を提供した場合（1人につき1回限り）
	退所時栄養情報連携加算	※1回あたり	71円	142円	213円	*管理栄養士が退所先の医療機関に対して当該者の栄養管理に関する情報を提供した場合（1月につき1回）
	協力病院医療連携加算（1）	※1月あたり	51円	102円	153円	協力医療機関と相談・診療・入院受け入れ態勢を確保し、入所者の情報共有を行うために定期的に会議を開催した場合
	排せつ支援加算（Ⅰ）	※1月あたり	11円	21円	31円	*要介護状態の軽減の見込みについて評価する等し、その評価結果を厚労省に報告して活用場合
	褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	※1月あたり	3円	6円	9円	*褥瘡発生と関連のあるリスクを評価する等し、その評価結果を厚労省に報告して活用した場合
	科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	※1月あたり	51円	102円	153円	*ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況、その他の心身の状況等に係る基本的な情報及び疾病の状況等を、厚労省に提出し、活用した場合
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	※1月あたり	11円	21円	31円	*利用者の安全・質の確保、職員の負担軽減の為の委員会の開催、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を行い、見守り機器等のテクノロジーを導入し、業務改善の取り組みによる効果を示すデータ提出をした場合
	安全対策体制加算	※1回あたり	21円	41円	61円	*外部の研修を受けた担当者が配置され組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合
	外泊時費用		250円	499円	749円	*病院等へ入院した場合及び居宅などへ外泊を認めた場合（月6日限度）
	初期加算		31円	61円	92円	*入所日から30日以内の期間。30日以上の入院後の再入所も同様

	居室種別	多床室	従来型個室
実費	居住費	920円	1,240円
	第1段階	0円	380円
	第2段階	430円	480円
	第3段階①,②	430円	880円
	食　費	1,600円	
	第1段階	300円	
	第2段階	390円	
	第3段階①	650円	
	第3段階②	1,360円	
その他	預かり金管理	預かり金を希望される場合、管理に要する人件費・郵送代の費用を負担していただきます。（月700円）	
	嗜好品代	実費 （施設から提供する品を希望する場合は、1日当たり100円を負担していただきます。）	
	理美容代	利用者又はご家族の希望により、毎月1回理容サービスをご利用いただけます。（参考料金：カット2,000円、顔剃り1,000円となっております。）	
	日用品代	利用者の希望により日用品等を購入される場合。	

利用者負担段階	所得の状況		預貯金等の資産の状況
第1段階	生活保護受給者の方		要件なし
	市町村民税世帯全員非課税	老齢福祉年金受給者の方	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下
第2段階		前年の合計所得金額＋年金の収入額が80万円以下の方	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下
第3段階①		前年の合計所得金額＋年金の収入額が80万円超120万円以下の方	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下
第3段階②		前年の合計所得金額＋年金の収入額が120万円超の方	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下
第4段階	上記以外の方（世帯課税）		

※ 第2号被保険者は段階に関わらず、単身1,000万円（夫婦合計2,000万円）以下となります。